

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第3回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年6月29日(水)午後2時30分～午後5時00分

2 場所

尼崎市すこやかプラザ 多目的ホールA

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、志築委員、寺岡委員、西委員、能登委員、濱田委員、前田委員、松原委員、山口委員、頼末委員(五十音順)

(事務局)

福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、生活困窮者自立支援担当課長、法人指導課長

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第3回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、まず会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料は、事前に郵送しておりますが、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手願います。

机上配付させていただいている資料は3つです。1つ目は「計画策定部会委員名簿、及び、市関係職員一覧」になります。2つ目は「尼崎市防災マップ」、3つ目は次第2で使用します「市民等意識調査の結果(速報)補足資料」です。

資料の確認は、以上です。

(事務局)

それでは、次第1の「委員及び出席職員紹介」に移ります。社会福祉協議会の理事として前回までご参加頂いておりました委員が団体の役割分担等の変更により担当者の交代がありましたので、ご紹介をさせていただきます。それでは、今回から新しくご参加いただく委員より、ご挨拶を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

本日、委員は、ご都合により、1名欠席となっております。また、1名、所用により遅れての参加になり

ますので、来られた時にご紹介させていただきます。

出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局一同起立)

それでは、議事の進行に移りたいと思います。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。

(部会長)

本日は、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより、議事・進行させていただきます。事前に資料を配付させていただきまして、ご一読いただいていると思いますので、前回と同じく、質疑応答を中心にさせていただきたいと思いますので、説明は要点のみでお願いいたします。

それでは、次第1の「地域福祉推進における新たな諸制度」の「災害時要援護者支援」について、福祉課より、説明をお願いいたします。

(事務局から、資料1に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。委員の皆様ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

災害時要援護者支援連絡会の構成メンバーの中で、地域の団体にNPOとあります。私は、アンケートの時にも書いたのですが、NPOはあくまで一つの法人の形なので、私もNPOを運営しているのですが、具体的にどのようなNPOを指すのか見えてきません。

(事務局)

現在、参画いただいているのは、NPO法人シンフォニーという団体です。

(委員)

つまり、中間支援組織ですね。わかりました。

もう一つ、あります。12ページで武庫地区の補足をしていただいた所ですが、聞き取れなかったのもう一度お願いします。

(事務局)

同意率が全市よりも高い理由として、社協・町会の加入率が低い事と、実際に町会が無い区域も多く繋がり少ない点が逆に不安になって、どこかで繋がりたいという気持ちがあって回答されたのではないかと推察されます。

(委員)

確かに、避難行動要支援者に対する同意率は多いかも知れませんが、災害時要援護者の数に対する割合で言うとそこまで目立つ数字では無いように思いました。

(委員)

23ページに、「今後の取り組みについて」とありますが、基本的なイメージが掴めないのですが、具体的に考えている事があれば教えてください。やはり行政だけではできないという事はそのとおりだと思いますので、災害が起こった時の事を考えて、一度にたくさんの事を出来るわけではないので、自分たちでやれる事はやらないといけないのは理解できます。そういう状態にするために、どういう仕掛けを作

るのかという事が大事だと思います。私自身が避難行動要支援者で、行政にとってどういうイメージを持っているのかいまち掴めていない状況なので、社会福祉協議会が丸投げをされても困るという感じをお持ちではないのかと思っています。そういう意味でお答えいただければと思います。

(事務局)

今現在進めている取り組みとしては、地域の中でご協力いただける方に名簿をお渡しして、顔の見える関係づくりを取っ掛かりとしています。民生児童委員にお渡しさせていただいてお願いしている事は、民生児童委員が直接その対象者を助けに行くという事ではなくて、対象者の情報を持っていただいて対象者に関わっていただける方がどれくらいいらっしゃるか。例えば、Aさんと言うおばあさんが居て、昼間はおひとりで過ごされているが夜は家族と過ごしていらっしゃる。このような場合であれば、昼間だけ助ける方策が必要になります。ただし、昼間だけといっても、例えば寝たきりであれば介護の事業所であるとか様々な方が関わっておられる可能性がありますので、その関わってくれる方を探して、多くの方に関わってもらい、その方々に集ってもらって、何か非常事態が起きた時に対象者を逃がすためにどうすればよいかを相談してもらえらる関係づくりやネットワークを作るという事をお願いしております。当然、それだけではいけませんので、何が大事かという、やはり隣近所のお付き合いになってきます。隣近所にこういった状況の方が住んでいらっしゃるの、声をかけて欲しい、協力して逃がしてあげてほしい、という事を知ってもらえるような地域づくりをしたいという事が一番です。町会にご協力いただきたいのは、地域の情報を一番よく知っておられるという事です。また、町会に入っておられない方についても、今後どうしていけばよいか等、様々な課題はありますが、繋がりを持っていただいて地域の中で相談が出来るような関係づくりを目指して、お願いしたいと思っています。そういう環境に至っても、結局救えない状況にある方々については、当然、行政側で手立てをしないといけない。例えば、ストレッチャーで動かさないといけないような状態の方を地域の方が救えるかと言うとなかなかそうではない。そういう状態の方は、行政側が優先して助けに行く手立てを考えていきます。そういったマップづくりをされていたり、活動をされている所で、課題を見つけて地域の方々と一緒に検討していくという事を考えています。

(委員)

地域の方々が災害時要支援者とコミュニケーションをしないと出来ない訳ですね。我々、障がい者はどうしたらよいかわからなくて普段コミュニケーションをとらない方や、どのようにコミュニケーションをとればよいかわからないという人が多いと思います。そういった心理的な面でなかなか踏み出すことができない方もいると思います。そういう壁を少しでも低くするというか、働きかけをするという事は欠かせないと思います。民間や私どもの協会もそういった事を放っておけないので、目の前に居る通訳士とも話をし、声かけの仕方などを民生児童委員と話したいと思っています。そういった意見も集めているのですが、こうした民間の取り組みばかりに任せるのではなくて、行政も積極的にパイプを作って取り組んで欲しいと思います。そういった事をしていかなければ、地域と要支援者の関係も築きにくいのではないかと思います。

(事務局)

取り組めるように頑張っていきます。

(委員)

14ページに「顔の見える関係づくり」とありますが、我々も様々な事に取り組んでいます。それでも、

出てくる人は同じで、出てこない人は何を言ってもどう動いても出てこない。要するに忙しくて出てこない訳ではない。恐らくどのような組織等でも同じで、PTAなども、出てくる人は忙しくて出てくるし、出てこない人は暇があるはずなのに出てこない。それをどういうふうに行っていくかがわからない事には、ご近所同士で「挨拶」や「声かけ」をして、地域の行事に参加する等と言われても、もう少し具体的に掘り下げて考えていかないと前進しないだろうと思っています。意見だけで申し訳ないです。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

22ページの避難行動要支援者名簿の事でお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。1月1日現在で約50パーセントの方々が同意されているという事ですが、これを年1回精査していると言うのは、もともと手を挙げた人だけに対して入院やお亡くなりになられた人を削っていただけなのか、それとも、もう一度同意の有無から問いかけるのか、どちらでお考えでしょうか。

(事務局)

今回は約9万5千人の方に問い合わせをして回答が約6万人ありました。まず、今回同意が得られた方は、単純に転居・市外への転出といった精査だけになります。また、非同意の方は、次回は再確認しない予定です。未回答の方については、次回は書類等の送付による再確認はしない予定ですが、名簿への登録方法等を市報や尼崎市公式ホームページ等で広報していく予定です。

(委員)

ありがとうございます。今、ご質問させていただいたのは、包括支援センターでも、私の担当している人でもこの名簿に関する問い合わせがあり記入を手伝うケースがありました。高齢者や要介護の方でも、同意に関する書類の意味がわからなかったり、最近は警戒心が強まっていて、意味もわからず流している人が大勢いると思います。非同意はともかく、未回答の方については、きちんと説明すれば是非登録したいという方も多々いると思いますので、その辺も考慮いただきたいと思います。

(事務局)

本来は確認する予定にしていたのですが、次回については一旦見送っています。今回、同意いただいた人が約5万人いらっしゃるのので、この方々に対する協力者等の仕組みづくりを優先して動き出し、ある程度動きだした後に、他のケースについても確認を進めていく方向です。

(事務局)

委員もおっしゃっていただいたように事業所の方でも様々なお手伝いをしてくださっている事ですので、例えば、介護や障害の事業所にそういう名簿への登録ができるので、ご心配な方がいらっしゃったらお声がけしてくださいというような情報発信をする事も大事かと思います。そういった事も含めて、未回答の方の対応は考えていきたいと思っています。

(委員)

災害時要援護者支援連絡会へ繋ぐようなお話がありました。残りの4万人にもう一度同意を確認しようと思うとそれなりの費用がかかります。単純に一通送付するのに82円だとしても300万円以上かかります。それだと費用負担がかかってしまうので、そういう事をずっと継続していくかどうかは、必ずではない。災害時要援護者支援連絡会の場でも、介護業界の方に協力をお願いしています。ケアマネジャーは介

護が必要な人の情報を掴んでいますし、地域包括支援センターでもある程度の把握をしているはずですが、介護業界でケアマネジャー等に率先して行政に協力してもらおう形をとって、対象者に「回答しましたか」という働きかけをしてもらっていますが、そういった連絡はありませんでしたか。

(委員)

尼崎市の市政出前講座で、防災対策課と共同で開催されていて、市内で26箇所程あって、そのうち私も20箇所程出席しています。

その中で、受講されている事業所や団体には、避難行動要支援者名簿の数字を見せています。その中で、やはり数があがっていない地域では、必ず、確認をとっていただき名簿の存在を説明して欲しいという事を実際にお願ひしています。ただ、名簿の登録をした後はどうなるのかという意見もやはりありますが、今は、顔あわせ、向こう3軒両隣の関係づくりをきちんとやって欲しいと言うしか出来ません。それ以外で言うと、例えば、防災バンクの存在をお知らせする等しています。障がい者の方やそういう防災に関して不安のある方に関してはそのような支援もして下さいと、お伝えするがなかなか理解してもらえない。また、支援して下さいの方々に防災マニュアルが行き渡っている訳ではないので、そういった状況も考慮するとマッチングさせる事も難しいのが現状です。

今回の資料には含まれていませんが、同意者等の統計の中でも、津波の浸水域とそうでない領域に分けた数字が出ていて人数の違いがわかりますが、災害が起こった時の場所によっても状況が違う事もあるため、各地区ごとの災害状況の想定をしながらお伝えしています。そういう事も考えていかないと、この数字が出たから、災害が発生した時に全市的に避難行動要支援者と一緒に行動しなければならないかと言うとそうでもない時もあります。ただ単純に「怖いからそういう時は助けて欲しい」そういう時に支援をお願いします、という数字であって、実際の災害に対応する支援とはまた違ってきます。各地区ごとの支援、この地区はどのような事態が起きやすく、災害発生時はどういう方々を支援するのが実際に必要なのか、そういった事をもう少し突き詰めていけば、実際に支援する方と支援される方のお互いがもう少し理解しあえるのではないかと思って、考えながら市政出前講座に参加しています。

(委員)

ご説明いただいた内容が、あまりにもざっくりとしたものだというのが率直な意見としてあります。今後、行政でもっと細かな事をされる予定や想定する内容はありますか。

(事務局)

本日の説明資料としては、時間の関係上、ざっくりとしたものをご提示させていただきました。市では、支援する側、支援される側の方々に対してこういった取り組みをして下さいという具体的なガイドラインを作成する予定です。作成後は、当然、説明会や講演会の開催、地域での取り組みのお願いをさせていただき予定をしています。

(部会長)

熊本地震でも多くの活躍をされています兵庫県社会福祉協議会のお立場からもお願いいたします。

(委員)

尼崎市は水害が起こったら全市的に被害が起きる地域だという事を、改めて認識しました。熊本の件は地震なので、また少し異なるかも知れませんが、熊本に行って実感したことは、災害時要援護者の避難もさることながら、その後の避難生活をお伺ひしていると、福祉避難所の指定の有無に関わらず、

一般の避難所であっても災害時要援護者は避難されて来られるので、その辺も含めて日頃から、行政も事業者も地域も考えておかなければならないと感じました。

もう一つ、福祉避難所として協定を結んでいてもマニュアルは未だ作成出来ていない所が多い状況下で大混乱ではありましたが、比較的うまくいっていた所は、エリアを決めて、南阿蘇村のような小さい村でも3箇所に分けて、エリアの中で施設と事業所と役場がネットワークを作って、物資のストックヤードや避難所への応援部隊の出し入れなど仕組みを作って運用している所は、割とうまく対応できているのではないかと思います。

尼崎市に関連して言える事は、広くて人口が多い所なので、全市エリアでは現在連絡会議を設置しているという事ですが、今後は支部エリアくらいの広さで、当事者団体、学校関係者、福祉施設事業関係者、それぞれNPOや地域の代表者、そういった方々で話し合いの場を持ちつつ、後は連協単位では、見守り安心委員会がある所については、避難行動要支援者名簿への登録有無が未回答の方への声かけや、日常の見守りを含めてどうしていくのかという持っていき方があると思います。また、町会はあるが見守り安心委員会の無い所、町会も見守り安心委員会も両方無い所に対するアプローチをどうしていくのかという所です。ですので、連協単位でも、もう少し細かく仕組みづくりの方法みたいなものをパターンで示していく必要があると思いました。

(部会長)

私からも何点かあります。11ページ・12ページでは、回答率が50パーセントを超えていて非常に高いと感じました。「助けて欲しい」という意識が高い人が居るという事もありますし、ある程度の地域や行政に対する信頼度を表していると思います。ここでの課題としては、各委員からも出ていますとおり、「同意しない」「未回答」「何をしても出てこない」という方々も絶対数として必ずある訳なので、優先順位は別としてそういった人たちを把握する事と、同意しない理由を分析して少しでも同意率を上げていく事だと思っています。いずれにしても、「出てこない」という事に変わりはありません。その辺りの工夫も必要だと思います。

10ページに戻りますが、避難行動要支援者について、対象者を絞られています。これは、やはりどこかで区切っていく必要があると思います。私なんかは、要支援1や2くらいでも危ない人がいるのではないかと、療育手帳Bでも全く理解されていない人もいるでしょうし、でもどこかで区切らないといけません。そこで、これだけの条件に絞って約5万人の把握をされたという事は素晴らしい事だと思っています。後は、様々な要因があると思います。同意者に対して、今後は、ここは河川に近い区域、ここは家屋がやばい区域などの優先順位をある程度つけていかないと、5万人を同時に助けるのは不可能だと思っていますので、地域の中でも優先順位の高い人をある程度絞っておかないと実際の現場では大慌てになると思います。それから、キーパーソンを複数作っておかないと、その人も被災される可能性が当然あってキーパーソンが動けなくて全く機能しなくなるという事態ではいけません。私も実際に現場で活動していた時は、発生した時の混乱というのはありましたので、普段考えていても実際には思うように動けないので、その辺を優先順位や複数での対応を予め考えておく方がいいと思います。

(委員)

先ほど、委員から、見守り安心委員会のある地域や、町会はあるが見守り安心委員会の無い地域のお話がありましたが、尼崎市の社会福祉協議会としては、こういう事を避難行動要支援者名簿を提供し

て地域の力を借りていく事を考えると、やはり連協・単協に協力を求めていくという事が大事になると思います。これを進めていくには、ハードルになっている所をどう乗り越えていくかを具体的に考えていかなければなりません。今の尼崎市の実態としては、社協は、町会・自治会がベースになっている事もあり、どうしても加入者中心になってしまいがちです。地域福祉を考える上では、「加入者に限って」という考え方ではいけないという事はわかっているが、町会・自治会がベースになっていますと会費で運営しているという事もあって加入率を上げるにしても、「加入しているからこういう事も地域で出来る」というように打ち出していく上では、その部分を全く考えずに全部面倒をみて欲しいと言うのは、地域からの抵抗がたくさんあります。ですから、そこをどういうふうに解決していくかを具体策を今後は一緒に考えていきたいと思っています。私は、法人社協の職員ですので、加入・未加入に関係なくという事は組織として当たり前の事ではありますが、福祉協会になると、法人社協は下部組織ではなくあくまで会員ですので、そちらの方からするとやはり加入・未加入という問題は大きくあります。そこが他市とは違う所なので、力を借りないといけないところはそれをクリアするための具体的な方策が大きな課題となってきますので、行政も覚悟を決めていただいて、一緒に考えていきたいと思っています。

(事務局)

よろしくをお願いします。

(部会長)

事務局からの一言をお願いします。

(事務局)

行政が態度を示して地域に入っていくという取り組みをしない事には、前に進まないと思っていますので、委員がおっしゃられたとおりだと思います。園田地区や大庄地区はそうだと思いますし、また立花地区や武庫地区も少し違います。地域によって、やはり町会や地域の人々の考え方も違いますので、その地域に合わせた形で取り組んでいけるように、支部社協と連携しながら動いていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、次第2「市民等意識調査の結果(速報)」について、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料2及び補足資料に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。委員の皆様ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

全体に対して思う事は、尼崎市のボランティア活動、市民同士の支え合いの活動を把握するのに、社会福祉協議会と個々の活動・ボランティアという把握しか出来ていないのではないかと思います。第1回計画策定部会に参加した時に申し上げましたが、今は、まちづくりに対するひとの意識は、特に若い世代は随時変わっていて、より主体的にコミュニティビジネス的に関わる方が結構いる事や、子ども会のお手伝いのように完全な無料ボランティアではなく、事業委託の形式でNPO等が事業主体となって一部の福祉活動を担っている場合がありますが、そういった内容がアンケート結果には表れていないと思われ

ます。

尼崎市の特徴として、地区ごとに個性が違うので、ある地域では社会福祉協議会の活動が活発であったり、また別の地域ではPTAと地域が繋がっていたり、NPO等の新しい形の活動を取り入れている所もあります。もう少し、地域を狭めて見ていかないと実働が全く見えてこないように思いました。

(部会長)

他にご質問はありませんか。

(委員)

避難所については、色々啓発しているところなので、一般の福祉避難所より理解されていると感じました。福祉避難所については、いち避難所としては想定内の反応かなと思います。また、たとえ福祉避難所を知らない人がいても、熊本大地震のように災害が起これば人は集ってくるし、集った人たちでどうにかしていたので、そういうふうを考えています。熊本大地震の事例でも上手く対応できたというお話もありましたが、以前から火山の噴火に備えて準備を進めていたという経過があって、そこにたまたま地震が起こったというケースです。要は、普段から準備していれば問題なくいつでも対応できるという事のすごく良い見本で、それを私たちも常に取り組まなければいけないというお話をさせてもらっています。ですから、普段から地震等の災害に対して管理し、きちんと備えておく事が課題だと思います。

(部会長)

遅れていらっしゃった委員が来られましたので、ご紹介したいと思います。

(委員紹介)

(委員)

先ほども委員のお話にありましたが、多分これは、各地域の自治活動の把握が難しい、出来ていないのではないかと言う事だと思います。社会福祉協議会などオフィシャルな活動はわかっているけれど、それ以外の活動は把握し難いので、これをどのように把握していくかと言う事を課題として挙げられていると思います。それともう1つは、かなり地域によって特色が違うという事です。それを尼崎市全市で括るのか、それとも北部と南部、または6地区に分けるのか等、どの辺りまで絞り込んで特性を考えるのか、それを整理した方がよいという事だと思います。

それから、今回のような市民意識調査を実施した時に、回答するのは圧倒的に高齢者です。そのため、地域福祉計画を考えているのか、高齢者の福祉計画を考えているのか混乱してきます。どうやって、60歳以下の人の意見に特化して地域と掛け合わせて見ていく方法を工夫しないとなりません。若い世代の意見は実数が少ないので、どのように広報していく事にスポットをあわせていくかが鍵になると思います。

(部会長)

ありがとうございます。

今回、民生児童委員や事業所にも調査をしています。市民は無作為抽出で選定しているため、誰に送付するのかわからない状態で調査票を配布しています。私が個人的に思い描いていた仮説とは違う点もいくつか出てきていますので、時間がある時にお話させていただきます。

ボランティア活動の理由には、「したい」という意識は高いが、実際には様々な理由をつけて「出来ない」という形で、第2期の調査結果とよく似ているのでそのまま続いていると感じています。何か意識を変

えたり、取り組みやすい工夫をしないと、結局は、第3期以降も同じ事の繰り返しになると思います。何かモデルになる皆が参加できるように配慮をする必要があると考えています。

全体的に正直に答えてくださっている人も多いと感じていますので、色んな形でクロス集計をして分析すれば整理できて第3期計画の礎になると思います。また、アンケート結果を読んでいただいて、様々な角度から見ていただいてご意見をいただければと思います。

それでは、次第3「地域福祉計画の策定に向けた課題整理と基本目標(案)」について、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料3に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございます。

第2期活動状況をプラス面もマイナス面も含めて整理していただきました。この中から第3期に向けた課題を抽出する方向かと思います。

13ページの「生活困窮者自立支援制度の議論」については、第2期計画の遂行期間中から制度を適用して実際に動きだしているという面がすごく良い事だと思います。ソーシャルインクルージョン(「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念)という形で、既存の様々な制度・ネットワーク等の救済からもれた方もしっかりとキャッチするという理念が必要になります。

また、第2期計画策定以降、大きな震災が2つあり「リクスマネジメント」という理念が必要になってくると思います。

それから、障がい者に関して「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定・施行がなされ、人権という形で保護対策が出てくると思います。

行政でかなりの時間をかけて基本理念と基本目標(案)を作っていただきましたが、あくまでたたき台です。ものすごくすばらしい理念ができましたが、この理念に対して具体的な施策を皆さんで議論しながら作っていく必要がありますので、皆さんも忌憚のない意見や厳しい意見を出してください。どうぞよろしくお願いします。

(委員)

24ページの基本目標1の1段落目に、『少子・高齢化の進展などを背景に地域のつながりが希薄化し、住民同士の間でも無関心が広まっています。』とありますが、無関心と断定するのはどうかと思います。自分自身の地域を見た時に、取り立てて無関心が広まっているとは感じないし、無関心とは逆に、隣・近所の方々はよく構っていると感じる方が強いので、個人としては違和感があります。マンションに住んでいる人と私のようにどちらかというと旧村の中に住んでいる人など、当然、居住環境による違いもあると思いますので、断定的な表現はしない方がよいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

大きな課題として、担い手の把握や若手の人材育成の事は、やはりどのような時にも出てくると思います。その事について2つあります。

1つは、高校生や大学生といった学生も街を支える人材になると思います。私の居住している武庫地区では多くの学生が参加されています。また、大学でもそのような取り組みを授業科目として単位化するような動きも出てきています。

もう1つは、ボランティア活動は、今までも家庭にいる多くの女性も担ってきました。しかし、現在どれくらいの人数になっているのか把握できていないと思います。具体的に言うと、尼崎市では年間約3,900人の子どもが誕生していますが、そのうちの何人くらいが保育所や幼稚園に通っていて、どれくらいが家庭に居るのか。保育所を利用している場合は、既に働いている可能性があって、その人を誘い入れようとすると違う方法が必要になります。従来の考え方で、家庭に居ると思われる幼児から小学校低学年くらいまでの子どもを持つ母親がどのような状況なのか。まず、学年ごとの特に就学前までの状態を把握したいのですが、民間団体ではその数字は出せません。今まで地域福祉の担い手として活動されていた中には現在60代・70代の女性で町会の役員などを行っている人も多くいて、本当にそれだけの数が要るのかという把握が必要だと思います。それを把握した上で、若い30代・40代や働く人たちも関わられるような地域福祉のあり方というものを作り直さなければならないと思います。

それから、地域振興センターには、社協支部もあり、町会の事やそれ以外の団体の事も知っているという意味でも、やはり支所ごと・地域振興センターごとに、顔が見える、名前がわかっている、計画づくりが必要だと思います。

(委員)

14ページの「地域福祉専門員の活動での課題」の中で、1つ目の『地域の方は協力的であったが、非協力的な学校があり、継続的に働きかけるなかで理解を求めていく必要がある』という所です。以前にもお伝えしましたが、教育委員会と市長部局の縦割意識が非常に強いです。私は、尼崎北小学校でPTA会長をしておりますが、この小学校には、非常用水が100トンあるにも関わらず、毛布や非常食が一切ありません。PTAの立場として「非常時に水だけあってもどうしようもない。この状況は問題だ」と言う事を校長先生にお伝えしても、学校では判断できないので市に伝えてほしいという対応しかないしてもらえない。もちろん、市にも相談に行き、連協への相談もしているがなかなか進みません。

尼崎北小学校では、平成28年度4月から「尼崎北小学校地域連携協働本部」を発足させ、様々なボランティアを地域でまとめています。教育委員会では、この取組を実施している尼崎北小学校と杭瀬小学校をモデル校に指定しています。例えば、朝・夕の見守り活動などは、小学校に関わるボランティアが個々に活動していて、実は学校ではその状況をほとんど把握できていない状況です。それを、この組織を利用してまとめていこうとしています。このような活動をしていけば多少なりとも前進するのではないかと考えています。尼崎北小学校では、富松連協と塚口西連協に連携しているが、それぞれの特色が違うため調整が大変で、なぜこんなに違うのだろうというのが率直な感想です。ですので、まずは、小学校や中学校など小さい単位で活動する事が、具体的かつ現実的に動ける第1歩ではないかと思いました。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほど委員もおっしゃっていましたが、高校生や大学生といった若い人たちに期待するのは良いと思いますが、社会人の若い世代に期待するのは無理だと思います。私自身の実体験からも、30代・40代

はせいぜい隣に誰が住んでいるのかその程度しか把握していなかったし、少し離れると全くわかりませんでした。家と職場の往復という状態でした。ですから、元気なお年寄りが、元気でないお年寄りを見守ってあげればよいのだと思っています。昔であれば、60歳で定年を迎えていましたが、最近は65歳や70歳まで働き続ける人がいます。そうすると、元気なお年寄りに頑張ってもらうのが現実的なやり方だと思います。恐らく、就労している40代・50代になると課長・部長等の役職に就けるかどうかという瀬戸際で、そういった状況下で地域活動に取り組むのは難しいと思います。50代後半になれば先が見えてきて、ひょっとしたら退職してから参加してもらえるかも知れない、というのが個人的な感想です。

(委員)

尼崎北小学校では、様々な団体とコラボしてイベントを行っています。例えば、夏の夜に富松神社で蝉の羽化の観察会を開催しています。これは「富松城跡を活かす街づくり委員会」の主催ですが、人や家族を集めるのはPTA会が行なっています。それは一例ですが、コラボしていかないと、「社協だけ」「子ども会だけ」では、今後は絶対に動かない。どうやってうまく動員していくのかがポイントになってくると思います。

(部会長)

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(委員)

色々な意見を重複して聞くようですね。事務局もご存知かと思いますが、私は業務上、防災の関係だけでもたくさんの勉強会等に参加して何度も聞いて、こちらの意見も提言していますが、22ページに様々な生活・福祉課題が挙げられています。しかし、私たち民生児童委員は、現実には毎日対応していかないといけない事で、全てが既にやっている事です。自分の担当地域での事例の有無に関わらず、民生児童委員が共有した自覚を持つためには、日常学習等を通じて情報を集めていかなければなりません。アンケート結果にも出ているように、広域的には社協を中心とした福祉課題というものが前面に出てきているようですが、民生児童委員が下積みで今までやってきた事です。今、地域福祉の中で社会福祉協議会を中心として様々な話をすれば、その先端で動いているのは民生児童委員です。

私は、民生児童委員に対して常に伝えていますが、民生児童委員だからといって扱いが変わる訳ではありません。従来からの活動は全て継続していかなければなりません。連協単位で防災マップの作成、防災訓練の実施、日常の見守り活動やあいさつ運動など徐々に取り組んでいますが、逆にその事が民生児童委員には、福祉活動に対して遷移しにくい状態になっています。もちろん民生児童委員には守秘義務がありますので、絶対に公言してはいけない事があるという自覚はしています。しかし、どこまで関わって、どこまで手助けすれば、この人たちは納得するのでしょうか。何の下積みもなく急に役員として出てきた自治会の会長が悪いという事ではありませんが、抽選や順番で選ばれて来たような状態で、福祉という事についての捉え方が違うため、いくら話をしても噛み合いません。連協の会長など社協の上層部であれば、福祉という事について、概ね共有できる部分がこの範囲だという事を暗黙のうちに知っているしそれを了解できるのだが、抽選や順番で選ばれて来たような人はこちらが一から十まで説明をしないとイケませんし、説明をしていると自分が何をしに来たのかわからなくなってきます。そういう事が、ジレンマとして民生児童委員の中にあります。アンケート結果にもそういう事が表れていてよく自覚できます。地域福祉の中で、職種によっては専門職がそこを専門にされていてその部分にたけているけれど、

それを「福祉」という平場の土台にあがった時にどこで足並みを揃えるか、それが全体としての課題だと思います。

地域福祉の一番の基本は、私は、隣保の付き合いを大事にする事だと思います。隣近所の付き合いを大事にして、いざと言うときは話もしやすいし、救済や支援もしてもらえるし、地域づくりには必要な事だと、個人的には言っています。私自身が、毎日のあいさつ活動で子どもたちに「いってらっしゃい」と言うし、夏休みなどになれば地域の子もたちとラジオ体操など様々な事をしています。自らは進んでやっていますが、全体で共有できているかと言うとそうではありません。ですから、自分自身が好きでやっているとしたかと思っていません。だから、地域福祉という大きな土台にたった時、そういうデコボコの状態のボランティア活動をしている人たちにどう共有すればよいか、どう足並みを揃えるのか、そしてスタートさせるのか、という事が重要な課題だと思います。

(部長)

ありがとうございます。感想でも結構ですが、他にありませんか。

(委員)

尼崎市でも「あまがさきチャレンジ支援」(あまがさきチャレンジまちづくり事業のうち地域コミュニティ活動支援事業)という事業を地域福祉の下で助成金を出して支援するのですが、6地区がそれぞれ地区内で公募しています。各地区で実際に選考されたボランティアやNPO等の団体は、地区内の選考会で出会って繋がることはあるものの、地区の外に繋げるという事がなく、市内全域での横の繋がりがありません。やはり、同じ福祉や子どもの事をやっても、やり方や地域、使う人も違うので、地区内だけで閉ざしてしまわずにどうにか繋いであげれば良いと思います。また、地区内でも繋がっていない所もあって、同じような事をやろうとしているので、繋がって一つになって頑張ればよいのではないかとと言っても、繋がろうとしないケースもあります。

園田地区では、子ども会が一度無くなってしまいました。その時に、小学校区を止めて「園田」として立ち上げて欲しいという事で、やっと今回立ち上げる事ができて登録しました。やはり、小学校区だとか何か区切る事が難しくなっている所があるので、地域の状態に合わせて対応していく必要があると思います。

災害対策にしても、市や消防などは連協単位でやってもらわないと困ると言います。何でも連協単位と言いますが、本当に根本にあるのは地区ごとで、地区ごとに対策が必要だと思います。連協の会長など上層部の中には、例えば避難訓練など、連協で実施したので地区ではしなくてよいという意見が出てきていますが、そうではなく地区と連協はそれぞれに実施すべきだと思います。連協の会長等には、町会(地区)と連協は違う組織だと言いますが、連協の会長と町会の会長を兼ねる人が多く、頭の中では同じになっているため、問題が生じています。

福祉も同様の事が言えると思います。連協であるのか、各単組であるのか、町会であるのか、そういう事を上層部から連絡されるのでバラバラになっています。また、実際に活動する人はいつも同じで固定化されてしまい、それ以外の人が入ろうとしても入りにくい状態が多々あります。特にマンションなどは連協に入りませんと言いますが、その住人はNPO法人に入って活動していて、そういった方にこの前も個人で連協に加入してもらいましたが、連協の活動がNPOの活動と同じ様な事をやっていて、連協は何をやっているのかと指摘されます。それぞれ少しずつ違うと説明するが、その辺りの整理が難しいし、

やはり現状にあった形で意識的に考えていく必要があります。そして、どうしても担い手がいないからなのか高齢になってもずっと変わらずにやっておられるので、何度言っても交代してもらえない、意識してもらえない、下層部の方からも「もういいや。やらせておけばいいや。」というふうになっています。それはやはり地区ごとに違って、コーディネーターをたてている武庫地区では支援者がいる所もあります。また、支所も地区ごとに違って、支所として防災対策をきちんと考えている所もあれば、住民にお任せしていると言う所もあります。地区によっては「防災マップを作りなさい」と言われて作っているが、「地区を回りました」「作りました」で終わっていて、マップが活かされたものになっているか定かではありません。今後の福祉の様々な分野で全てがそうだと思いますので、「やりました」ではなく、「どうだったのか」という事や「どうすればよいか」を考えなければいけません。住民の方から声が上がっていく事が理想ですが、なかなか思うようにはなりません。

(部会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

今回、22ページ以降が基本理念や基本目標になる部分です。例えば、委員が口火を切っていただきましたが、皆さんの中で、文章的に表現が適正でない部分の指摘も絶対に必要だと思います。私も1つ拘っているのが、基本目標1の『「支え合い」を育む福祉コミュニティづくり』において、第2期計画では入っていた小地域というキーワードが今回はなぜ無くなってしまったのか、という所があります。

次第1でも話題になりましたが、避難行動要支援者名簿においてもどうしても同意されない方や未回答が40パーセント以上いらっしゃいます。昔から、地域との没交渉を主体的に主張されている人、表札も出さない匿名性の中で生き心地がいい人、そのような人たちを今後どのようにしていくかという問題もあります。

また、担い手の問題について、問題提起して下さいました。地域福祉計画の基本目標として数値目標を打ち出す事はなかなか難しいかも知れませんが、第2期の評価として増えているのか減っているのか成長度合いが見えませんでした。また、若い世代を取り込む方法として学校の授業で単位化するなどの工夫を盛り込んだ方がよいという意見がありました。

そして、小学校区域でかなりの地域格差がある特色に違いがある事や、地域によるモチベーションに格差があるという事でした。また、組織化や繋がりの問題も提起していただきました。同じように各ボランティア等が個別に動いている等の繋がりに関する問題提起がありました。

それから、福祉という土台について提起いただきました。

このような課題を全て基本理念と基本目標に取り込めるかは難しいところですが、出来る限り皆さんの想いを出していかないと実質的に動いていきませんし、理念だけという形では成り立ちません。事前配付していただいてご一読されているとは思いますが、なかなか全てを読みこむ事はできないと思いますので、引き続き読んでいただいて次回以降もご意見いただきたいと思います。

それでは、次第4「地域福祉計画(素案)の目次イメージ」について、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料4に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。今回、提示のあった目次は、あくまでも今後、具体的に計画を作るにあたって、

イメージを共有するために作っていただいた事務局のたたき台です。今後、構成を含めまして委員の皆様のご意見を受けて変更が行われますので、今の段階で、構成をこうしたほうが良いというご意見や、内容としてこの項目を盛り込んだほうが良い等のご意見、ご質問等がありましたら、お伝え願えますでしょうか。

第1期から始まって現在第3期で全体の流れを踏まえてという所もありますが、第1期から掲げていても全く進んでいない、掲げてても仕方がないという所は、消すという事もの1つの方法だと思う。逆に「ここはもう少ししっかり力を入れてやろう」という所があれば、場合によっては数値目標を出すところまでいなくてもある程度の具体的な目標を出すという形をとる必要があります。

最後に、お二人の委員にも一言いただきたいと思います。

(委員)

改めて第3期計画のコンセプトで皆さんのご意見からも確認できた事が3つありました。

1つ目は、従来は、地域・小地域福祉活動と言うと、町会や自治会が中心になって熱心に見守り活動であったり、民生児童委員で地道にされてきた活動であったり、無償のボランティア活動がありました。しかし、現在は、それ以外にも様々な有償のボランティア活動も含めて、活動のバリエーションを捉えないと担い手の確保も難しいという意見も多くありました。そういった事から、あえて「従来の地域・小地域福祉活動の枠では捉えきれない活動にどのようにスポットライトを当てるのか」という事を第3期のテーマにするのであれば、第2期計画では小地域福祉活動を前面に出していた所を、第3期では表現として事務局案のようにする考え方もありました。

2つ目は、様々な主体がやっている事を持ち寄れる場を「コラボレーション」といった形で現すとしたら、コラボできるテーブルづくりというようなものが必要だという事です。また、それを、「連協でしているからいい」ではなく「地区でもしなくてはいけない」という話があったように、そのテーブルが重層的に様々な種類のテーブルづくりという事をどうチャレンジして誰がコーディネートするのかが、第3期計画では重要だと思います。

3つ目は、地区別、支部別計画が必要ではないかという意見がありましたが、地区の特性をどう活かすのか。全市的に統一した内容だけではなく、場合によっては、地区によって様々なバリエーションがあってもよいというようにするかどうか考える必要があると感じました。

(委員)

第2期計画の時に中心になって作ってくれた人が、社協といえばやはり小地域が単位だろう、そこで様々な事業をしていくのが本筋ではないか、という意見がありました。尼崎市の場合は、自治会活動が根幹にあって他都市の社協とは少し異色な事もあり、そういった特色を出す意味でも、特に高齢者の見守りを始めとした小地域での活動を広げていく、そしてコミュニティワーカーの配置といった流れがあり強調した部分もありました。

ただし、第3期の計画を考える時に改めて見ると、事業の担い手をどのように増やすか、ある種の備忘策というかそういった事に終始してはいけないと思います。むしろ、尼崎市の伝統である住民自治の正しいあり方をもっと探る必要があるのではないかと、それが概ね本日皆さんが発言された内容の根底にある主旨だと思います。そういう意味で、伝統的な自治会や連協等、住民自治をやって地域を守ってきたそういう伝統と、同時に役所の補完を願ってきました。あるいは、ある種の世代交代ができなくてずっ

と高齢化が進んで制度疲労を起こして、新陳代謝が回らない等の様々な変化が出てくる訳です。そうすれば、尼崎市の新しい住民自治のあり方をどの辺に求めるかという所で、もう少し皆さんのエッセンスをまとめていって、「自治のアレンジの延長線上に福祉がある」という意見を出せばいいと思います。それが尼崎市らしさであり伝統だと思います。また、市長自身もそういった所から輩出してこられた方だと思いますので、行政の計画としても市長の公約とマッチするのではないのでしょうか。

事業の担い手もエビデンスとしては良いと思うが、どうやって使うかだけの話ではなく、市民としてどのような生き方をしたいか、住んでいる地域や市全体と関わっていききたいかという所を、委員の皆さんは半歩も1歩も先を行っている方々です。だから、皆さんのエッセンスをまとめれば数年先の目指したい目標が出てくるのではないかと思います。多様な社会参加、公益的な市民活動などまちづくりをどのように進めていくかという事の想いや実際の仕組みを盛り込めば、それが自動的にコミュニティが抱えている様々なリスクや、個人が抱えている生活・福祉課題の軽減に結びついてきて、それが生活する上での協同防衛というような事になってくると思います。

「担い手」ばかりに着目すると、「援助する人」と「援助される人」と言うふうに固定化して見えてしまうので、皆が担い手であり、皆が助け合う、お互いが助け合う積極的な参加という形でコンセプトとして謳った方がよいと思いました。

(部会長)

ありがとうございました。

尼崎の住民自治であるとか、私も関わって1年半くらいになりますが、「生きがい」というものを感じます。独自性があるって、都市の生きがいも、住民の生きがいもすごく熱意を感じるのですが、残念ながらそれが形として結実していない所です。これだけ熱意のある人々が揃っているのですから、モデルとして、なんとか計画に一つ・二つ作っていければと思っています。

また、委員もおっしゃっていたように、数年先のあるべき姿については、少なくともここに参画されている委員全員に具体的な内容で共有できるくらいにしたいと思います。ただ単に理念があるという形で終わると、次の計画に持ち越してしまうのはよくありませんので、ある程度のモデルを作っていければと思います。モデルを作る事でノルマみたいになって若干苦しくなりますが、軽くてもいいのでノルマみたいなものも作れば前進していくのではないかと思います。

それでは、次第5について、事務局から今後の予定などアナウンスがありましたらお願いします。

(事務局)

8月以降の計画策定部会の日程調整をメールでお送りしております。ご回答いただいた方もたくさんいらっしゃいますが、まだご回答頂いていない方は、ご連絡をお願いいたします。また、正式に決まり次第ご連絡させていただきます。以上です。

(部会長)

それでは、これもちまして第3回計画策定部会を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)

以 上